

東かがわ市告示第 72 号

地方自治法第 243 条の 2 第 1 項の規定により、下記のとおり指定公金事務取扱者を指定する。

令和 8 年 4 月 1 日

東かがわ市長 上村 一郎

記

1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地
別紙のとおり

2 指定公金事務取扱者に指定した日
令和 8 年 4 月 1 日

3 指定公金事務取扱者に納付させることができる歳入の種類
ふるさと納税寄附金

4 指定公金事務取扱者に指定した期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

以上

楽天グループ株式会社
東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス

KDDI 株式会社
東京都新宿区西新宿2丁目3-2

株式会社クレディセゾン
東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 52階

株式会社さとふる
東京都中央区京橋二丁目2番1号

東日本旅客鉄道株式会社
東京都渋谷区代々木2-2-2